

通院交通費を助成しています

町では、じん臓機能障害者と特定疾患者、在宅精神障害回復者の方々に、通院などに要した交通費を助成しています。

申請時期 交通費の助成については、上期と下期の2回に分けて受け付けをしています。

申し込み期限 9月10日(木) 役場保健福祉課福祉グループ

助成の内容 町内に住所があり、かつ居住されている方で、次のいずれかに該当し、その治療のために通院する場合

- ①じん臓機能障害で、人工透析療法を受けている方。
②特定疾患者として、北海道知事の認定を受けている方。

助成

③前記①、②に該当する方で、満12歳未満、および特に通院に介護が必要と認められる方については、介護者(1人)についても助成対象になります。

道内(町内を除きます)の医療機関への通院交通費で、鉄道の普通旅客運賃、路線バス等によって算出された額

ただし、ほかの制度によって助成を受けた場合は、その差額になります。また、厚真町人工透析患者等送迎サービスを受けた方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

申請書(用紙は役場保健福祉課または役場厚真支所にあります)、印鑑、特定疾患医療受給者証

在宅精神障害回復者の方

町内に住所があり、かつ居住されている方で、北海道知事から障害者手帳の交付を受けている方

助成費

道内の医療機関への通院および厚真町近郊の作業所等への通所等に要した交通費で、鉄道の普通旅客運賃、路線バス等によって算出された額。ただし、ほかの制度によって助成を受けた場合は、その差額になります。

通院証明書(用紙は役場保健福祉課または役場厚真支所にあります)、印鑑、障害者手帳

厚真町戦没者追悼式を行います

町では、「厚真町戦没者追悼式」を次の日程で開催します。町民の皆さんにご参列いただき、大戦で亡くなられた方々に哀悼の意を賜りますようご案内いたします。

日時 8月28日(金) 午前11時

場所 総合福祉センター

問い合わせ先 役場保健福祉課福祉グループ

〒26-7872内線101



昨年行われた戦没者追悼式

第九回特別弔慰金が支給されます

弔慰金

戦没者などのご遺族であつて、平成17年4月から平成21年3月までの間に、公務扶助料、遺族年金などの支給を受けている方がなくなったご遺族に対し、弔意の意を表すために国から特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が、平成17年4月から平成21年3月までの間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象になります。

- 1 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等救護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者などの子
3 戦没者などと生計を共にしていた①父母②孫③祖父④兄弟姉妹

ただし、平成21年4月1日において婚姻したとしても氏が変わっていない方または同日において遺族意外の方と養子縁組をしていない方に限ります。

- 4 上記3以外の戦没者などの①父母②孫③祖父④兄弟姉妹。ただし、戦没者と生計を共にしていない方や戦没者などと生計を共にしていたが上記3に該当しない方
5 上記1から4以外の戦没者などの三親等以内の親族。ただし、戦没者の死亡まで引き続く1年以上

児童扶養手当等の現況などの提出を届出

毎年8月は、児童扶養手当(母子世帯など)や特別児童扶養手当(障がい児世帯対象)を受けている方に、現況届または所得状況届を提出していただく時期です。

この届けは、受給者世帯の所得や児童の養育状態を確認し審査するためのものです。届出用紙は、役場保健福祉課子育て支援グループにあります。

- 提出期限 児童扶養手当 8月3日(月)～8月31日(月)
特別児童扶養手当 8月11日(火)～9月10日(木)

※期限までに提出のない場合は手当の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。

- 提出に必要なもの ①印鑑 ②手当証書
③世帯全員の住民票(児童扶養手当のみ)
④今年1月2日以降に厚真町に転入された方は、前住地の市町村長が発行する前年の所得証明書

提出先・問い合わせ先 役場保健福祉課子育て支援グループ(総合ケアセンター「ゆくり」内)

合言葉は「みんなの力で、暴力追放」

追放

平成21年現在、警察庁に把握されている日本全国の暴力団構成員数は約4万人といわれ、警察による取り締りや地域住民が団結しての暴力団排除運動にもかかわらず、未だに隠然たる勢力を保持しています。

暴力団は社会情勢や経済動向の変化に敏感に反応して、組織ぐるみのヤミ金融事犯や不正不動産取引引き、不当な債権の回収などに深く関与しており、社会問題化している振り込め詐欺や架空請求詐欺など、経済的弱者をターゲットにした犯罪を敢行しています。

皆さんの力で社会の敵である「暴力団」を追い出し、明るい町を作りましょう。なお、暴力に関する悩みのある

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

返還

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、約87万件の未返還の保管証券類をお返ししています。

方やお困りの方または暴力団に関する情報がありましたら、最寄りの警察署・駐在所または暴力追放センターまでご連絡ください。

- 連絡先 北海道暴力追放センター(☎0120-210-490)、苫小牧地区暴力追放運動推進協議会(☎0144-37-8930)、苫小牧警察署(☎0144-35-0110)

苫小牧警察署 ☎0144-35-0110

備えて安心、我が家の防災

警察では、災害発生時にパトカー等で避難・誘導を行いますので、ご協力をお願いします。災害に備え、避難経路や避難場所を確認しておきましょう。

http://www.tomakomai-syo.police.pref.hokkaido.jp/

防災週間 8月30日～9月5日

新規高卒者の求人受付が6月20日から始まりました!

- 求人受付開始 ... 6月20日 国
求人情報提供開始 ... 7月1日 国
応募・推薦開始 ... 9月5日 国
選考・採用内定開始 ... 9月16日 国

詳しくは、ハローワーク苫小牧まで 問い合わせ先 苫小牧公共職業安定所(☎0144-32-5221)

人権擁護委員による全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化月間 特設電話相談所を開設します

9月6日(日)から9月12日(土)までは、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化月間です。

札幌法務局と札幌人権擁護委員連合会は、高齢者や障害のある方々への虐待などの相談について電話で応じる「高齢者・障害者のあんしん相談」特設電話相談所を開設します。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- 相談時間は次のとおりです。
9月6日(日)・12日(土) ... 午前10時～午後5時
9月7日(月)～11日(金) ... 午前8時30分～午後7時

相談専用電話 011-700-3540

9月の運転免許証更新講習の日程

苫小牧交通安全センターで行っている運転免許証更新講習(優良)の日程をお知らせします。
午前10時開講: 1日(火)、3日(木)、4日(金)、8日(火)、9日(水)、11日(金)、15日(火)、17日(木)、18日(金)、24日(木)、30日(水)
午後1時30分開講: 2日(水)、25日(金)
午後3時30分開講: 10日(木)、29日(火)
※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。
※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。
問い合わせ先 (社)苫小牧地区交通安全協会(☎0144-33-1458)

相談は安心ダイヤル #9110 9月11日は「警察相談の日」

警察では、身の回りでの不安な出来事など、生活の安全に関する幅広い相談に応じています。
緊急の事件事故の通報は ... 「110番」へ
緊急の事件・事故以外の相談は ... 「#9110」へ

苫小牧警察署ホームページ http://www.tomakomai-syo.police.pref.hokkaido.jp/
苫小牧警察署 ☎0144-35-0110

返還の請求はご本人だけでなく、ご家族の方でも構いません。「もしかしたら家にも」とお気持ちの方は、最寄りの税関までお問い合わせください。
問い合わせ先 函館税関監視部統括監視官部門(☎0138-40-4244、w.customs.go.jp/hakodate/)